



元清美の永田町航海記

105



イラストレーション / 石坂啓

この原稿を書いている二七日、私は宮城県南三陸町の診療所施設と町役場庁舎の竣工式に出席した。昨日は福島で地元の自治体議員や県庁との協議があり、仙台泊で南三陸へ。

昨年六月ごろ、私はこの「中間的な診療施設」を造る調整に奔走した。首相補佐官として南三陸を訪れた時、佐藤仁町長から被災者生活再建支援金の申込期限を延ばせないかと問われた。帰路の車中で政府に問い

合わせる、県の判断で延長可能という。すぐ町長に返事すると「山のように国会議員がきて、そのたびに望もいっばいしたが、すぐ返事をくれたのは初めて」。私の方が驚いた。

さらに相談されたのが診療所の件だ。町の機能がほとんど流された南三陸町では、町役場も病院もプレハブだった。電気も水道もなく、トイレも仮設。病院は待合所がないから、雨が降ると病気のお年寄りが傘をさして屋外で行列しているという。町長は「まず中間的医療施設を」と訴えた。でも県の回答は「医療支援のお金は国から下りてきているが、全市町村の要望が出そろわなければ出せない」とのこと。「公平性の原則」が働いたのだ。

私は「いのちの問題だから」と国がリーダーシップを取って早めに手を打つよう政府の会議でも主張し、省庁や県にもかけあつて何とかお金が出るようになった。予算は三億円。竣工式で院長は「内科と外科の医師が二名ずつ、歯科と整形外科が一

名ずつ。トレーラーハウスに泊まり二四時間体制で診療を行なった。電気もなく心も真っ暗な中、明けない夜はないと信じて一年間やってきました。

今少しだけ光がさしたと感ずる」。

町役場の方は、一年前の「業務」はご遺体の処理や、トイレがないため地面の穴掘り。三六七日目に完成した新庁舎には、ほかの自治体からの応援の職員が働けるスペースも造ったという。地元のみならずが力を合わせて行政の拠点を築いたので。

竣工式の前に南三陸ボランティアセンターを訪問。今日集まったボランティアは二二〇人。漁業支援ボランティアがたくさん必要とのこと。当初から仮設住宅に移ったときの

孤立死や独居老人のケアが問題になっていた。当時私は緊急雇用の枠組みを使い、「生活支援相談員」という形で予算をつけた。南三陸でも約三億円。地元で二二〇人を雇用し、仮設の見守りや心のケアを行なっている。ケアをする方もされる方も地

元の人だから、互いに辛い気持ちがある。「生きたお金を使わせてもらっています」。やつとここまできた、と顔馴染みのボラセン責任者。予算をつけて法律をつくれれば終わりではなく、お金が生きた形で使われているかに気を配らなければ。被災者のみなさんの役に立っているか

見届けるまでが国の仕事だよ。新幹線に飛び乗り、夕方から始まる「社会保障と税」一体改革議論へ。被災地で「負担を分け合うのは避けられない。でもあれでは……」とつぶやく人がいた。被災地からは、永田町の議論が権力争いに終始している、と見られているのだ。津波被害

の地では、いまだ一年前と変わらぬ姿が残る。「ちゃんと、やってくれ」重い言葉を背負って、永田町へ急ぐ。

(つじもと きよみ・衆議院議員)



「明けない夜はないと信じて」と院長
南三陸町の診療所竣工式に出席

